第４回住用地区学校統合準備委員会　議事録

日　時	令和８年 11 月４日（水）　14：00～16：30
場　所	住用総合支所 3F 大会議室
出席者	住用地区学校統合準備委員会委員 23 名出席（原田委員長はオンライン参加）。 （欠席：栄、松山）
会議内容	1　開会 2　あいさつ 3　議事 (1) 各部会からの報告（総務部会・学校運営部会・PTA 部会） (2) 新しい学校の校章デザインについて (3) 学校跡地利用アンケート調査結果について (4) 住民説明会の実施結果について (5) 校歌制作ワークショップの実施状況及び今後の進め方 4　閉会

議事内容は以下のとおり

議事の進行及び各部会からの報告

【司会（事務局）】

設置要項第５条により、委員長が会議の議長となるため、原田委員長に議長をお願いします。最初の議題として、各部会から前回の報告及び進捗状況の説明をお願いします。

(1) 総務部会

【総務部会長】

前回の総務部会では、現在進めている校章制作の進捗状況を確認しました。また、学校跡地利用について、事務局が作成したアンケート調査の案を部会で協議し、内容の修正や設問項目の追加等を行いました。

本日の第４回準備委員会では、アンケート調査結果が示されると聞いているため、その結果を確認し、今後の学校跡地利用について考察していきたいです。

(2) 学校運営部会

【学校運営部会長】

第３回部会では、新しい住用学園の学校経営方針について協議しました。グランドデザインや学校行事のほか、９月４日現在の児童生徒数、在籍者数、学級編制、教員配置数等を確認しました。協議の途中では、原田委員長から学校経営方針等について質問があり、意見交換を行いました。

第４回部会でも、児童生徒の学校生活に関する具体的な事項について、引き続き協議を進めていきたいです。

(3) PTA 部会

【PTA 部会長】

第３回部会では、PTA の会費及び初年度予算について、部会案を取りまとめました。会費については、各校の現状を参考に 3,000 円とする案が示されました。初年度予算については、各校の予算を参考に、生徒数等に応じて按分し、決算状況も踏まえて設定する方向となりました。

制服のデザイン及び導入時期についても協議したが、結論には至っていないため、第４回部会で引き続き協議したいです。

【委員長】

各部会の報告について、質問や意見、全体で協議したい事項はありますでしょうか。全体として、スケジュールどおり進んでいると捉えてよろしいでしょうか。

【事務局】

概ねスケジュールどおり進んでいると考えています。

【委員長】

本日もこの後、各部会で話し合いがあると思うので、引き続きスケジュールに沿って進めていただきたいです。以上で最初の議題を終了します。

新しい学校の校章デザインについて

【事務局】

第３回準備委員会で、校章の制作について業者へ委託することを了承いただきました。その後、制作業務を委託し、本日はＡ案からＣ案までの３案を準備しました。

資料を受け取って間もないため、十分に見る時間が取れていないと思いますが、少し時間を設けて各案を確認していただきたいです。次回の準備委員会は年明けとなる予定で、スケジュール上、次回まで持ち越す余裕が大きくありません。この場で、少なくともどの案を基本にするか、皆さんの意見をいただきたいです。

(1) Ａ案の説明

【事務局】

Ａ案は、四つの学校からイメージしたものを一つの花として表現したデザインです。コンセプトは『四つの歩みを一つの未来へ』です。奄美の自然や地域の記憶と、子どもたちの未来を重ね合わせています。

住用地区の自然を象徴するアマミセイシカをモチーフに、これまで地域で育まれてきた四つの学校の歩みと、新しく生まれる住用学園の未来を一輪の花に重ねています。花の中心には、空に向かって両手を広げる子どもの姿を表現しています。地域のつながりを大切にしながら、子どもたちが伸びやかに学び、成長していく願いを込めています。

四つの花びらは、それぞれの学校が積み重ねてきた歴史や思いを象徴しています。中央に伸びる大きな花びらは、新しく誕生する住用学園を表し、これまでの歩みを受け継ぎながら未来へ向かって成長する姿を表現しています。

中央部分には、未来へ向かう子どもの姿をイメージしています。また、三太郎トンネルをイメージした要素を取り入れているとの説明がありました。

長く親しまれる形と色を意識し、緑色を採用しています。単色でも伝わる明快な形とし、校旗、封筒、校門等への活用を想定しています。

ふるさとの花を通して、子どもたちの未来が開くという願いを込めたデザインです。

(2) B 案の説明

【事務局】

B 案のテーマは『森に学び、未来を育む』です。住用の森と水辺に息づくマングローブをモチーフに、自然から学び、共に成長していく新しい学校の姿を表現しています。

緑豊かな森と、命を育む水辺を象徴するマングローブの葉と根を一つの校章に描いています。身近な自然に触れ、命のつながりを知り、仲間とともに学ぶ経験が、子どもたちの未来を育むという願いを込めています。

造形には、支え合う根、空へ伸びる葉、水の流れを感じさせる線などの意味を持たせています。森を知り、命を知ること、また水を感じ、つながりを知ることを表しています。

マングローブが育つ水辺では、生き物が互いに関わり合っています。その環境から共生を学ぶという考えを込めています。B 案も、長く親しまれる形と色、単色での使用を意識しています。

(3) C 案の説明

【事務局】

C 案のテーマは『地域に根ざし、未来に広がる』です。住用地区の 14 集落のつながりを一つの形に重ね、新しい学びの象徴として表現しました。住用の自然を象徴するメヒルギをモチーフにしています。

14 個の要素には、住用の 14 集落それぞれの歴史や思いを重ねています。異なる個性が一つにつながり、共に未来へ向かう姿を表したデザインです。

14 の要素は、集落と四つの学校が一つの学園になるイメージにもつながっています。説明用として要素ごとに色を付けている部分があるが、最終的な色の使い方を決めたものではありません。

上部の形は地域に根付き、未来へ伸びていく姿や自然の広がりを表し、下部はマングローブの水辺を表現しています。曲線には命の循環という意味を込めています。地域の自然と人々の思いが一つになり、子どもたちの成長と未来が花開くことへの願いを込めています。

(4) 制作業者の説明

【委員長】

３案のデザインを制作した業者名は公表されていますでしょうか。

【事務局】

この後の説明で公表する予定でした。3 案はいずれも同じ業者が制作したものです。

制作業者は奄美デザインです。代表者は住用地区の集落に先祖のゆかりがある方で、住用との関わりを持っています。ポストカード、チラシ、ポスターなど、さまざまな分野で制作実績があります。

【委員長】

鹿児島・奄美の業者か確認したかったです。３案が同じ業者であることを確認した上で、業者名を明らかにしてもらいました。

(5) デザイン案に関する質疑・意見

【委員】

３案の中からそのまま選ぶ必要があるのでしょうか。例えば、案に何かアレンジを加えてほしいという要望を出すことはできるのでしょうか。

【事務局】

現時点でデザインは決定していません。本日いただいた意見を基に業者とやり取りするため、修正やアレンジの要望も可能です。

【委員】

今日決める範囲を確認したいです。３案のうち一つを決めなければならないのでしょうか。まだ修正の余地があり、時間的な余裕もあるのでしょうか。

【事務局】

この後、学校の校章や関係する規則等の作成作業に入るため、本日、基本となる案を決めたいと考えています。３案のうち一つを選んでいただき、その上で修正意見を受け取り、事務局でまとめて業者に伝えたいです。

【委員】

委員会として一つの案を選び、そこに要望を加えた形で事務局に伝え、事務局が業者と調整していくという流れでよろしいでしょうか。

【事務局】

そのような流れを想定しています。

【委員】

二次利用のイメージとして、名刺、図書室の表示、校内掲示等の例が示されているが、文字や下部の形がそれぞれ少し異なっています。これらの文字や形も含めて、今回のデザインとして決まっているのでしょうか。

【事務局】

業者への委託時点では、そこまで細かな指定はしていません。資料に掲載されているものは、イメージを持ちやすいように業者が作成した例です。事務局からは『住用学園』という学校名と、これまでの四つの学校の参考資料を渡し、校章の制作を依頼しました。

【委員】

例えば『住用学園』の文字の書体や、波のような形を変更することも可能でしょうか。

【事務局】

現在はサンプルであり、今後修正を相談することは可能です。本日は、まず中央にあるシンボルの基本形を確認していただきたいです。

【委員】

現在の３案は花びらの形が中心であり、マングローブやアマミセイシカを表していると理解するには少しイメージしにくいです。特に、マングローブといえば葉が二つ付き、下に根が伸びる姿を思い浮かべるが、その特徴が十分に表れているか分かりにくいです。アマミセイシカの花びらの雰囲気も、もう少し伝わるとよいです。文字を入れることで、校章としてのまとまりや意味が分かりやすくなるのではないでしょうか。

【委員長】

ここでいう文字とは、他校の校章に見られるように、図柄の中に学校名や『住』などの文字を入れるという意味でしょうか。

【委員】

そのとおりです。文字が入ることで、デザインのイメージが伝わりやすくなると思います。

【委員長】

どの案を選ぶ場合でも、図柄の中に文字を入れた方がよいという意見として受け止めました。ほかに意見はありますでしょうか。

【委員】

シンプルな形はよいと思います。先ほどの意見のように文字が入れば、さらによくなると思います。一方、ワッペンや帽子、旗など、どのような用途で使うのかによって見え方が変わります。校章を旗に付けて掲げる場合や、刺繍にする場合も、現在のシンプルな形のままでよいのでしょうか。

また、現在の案では外枠や輪郭がはっきりしていません。これまでの小学校・中学校の校章には縁取りがあるものもあります。黒い線で縁を付けるのか、白い縁にするのかなど、最終的な外枠の形が見えないため、その点も確認したいです。

【事務局】

本日決めていただきたいのは、まず校章の基本となるシンボルの形です。帽子、ワッペン、旗、制服等への具体的な使用方法や仕上げ方は、今後協議することになります。本日は、文字を入れることや外枠を付けることなど、基本案に対する要望をいただき、事務局で業者と調整したいです。

【事務局】

資料の中にも、最終的なサイズや基本ルールは採用後に確定する旨の記載があるため、参考にしていただきたいです。

【委員長】

本日の協議は、まずA案・B案・C案のどのシンボルを基本にするかを決めることです。その上で、文字や輪郭など、付け加えた方がよい要素を整理し、業者と調整するという段階的な進め方でよろしいでしょうか。完成形の細部まで一度に決めようとすると議論がまとまりにくいため、まず基本形に話を集中させたいという意見もありました。

【委員】

校長同士で話した際にも、A案がよいのではないかという意見がありました。子どもたちがイメージしやすく、記憶に残りやすいこと、子どもたち自身が描きやすいことが理由です。また、運動会等で遠くから見た場合にも、シンプルなA案が最もはっきり見えるのではないかと考えました。

【委員長】
A 案を基本的な形として進めることでよろしいでしょうか。

【委員一同】
異議なく、A 案を基本形とする方向で確認しました。

【委員長】
A 案を基本とした上で、先ほどの輪郭、文字の追加、二次利用時の見え方などについて、さらに意見をいただきたいです。

【委員】
色について、現在の淡い緑色よりも、住用地区の森やマングローブのイメージに合う、もう少し明るく濃い緑色の方がよいのではないでしょうか。

【委員】
全体的に、もう少し濃い緑色にできないかという要望です。

【事務局】
緑色にもさまざまな色合いがあるため、色についても業者と調整し、複数の色を検討したいです。

【委員長】
現時点では A 案を基本形とし、輪郭をはっきりさせること、文字を入れること、緑色を濃くできないかという点を、事務局から業者へ伝えて調整することでよろしいでしょうか。

【委員一同】
了承しました。

【委員長】
近年、教育委員会が知らずに AI を利用し、著作権の問題から多額の賠償金を支払うことになった事例が報道されていました。今回の業者についても、既存の校章に似ているものがないか、AI を使用していないかなど、著作権上のトラブルが生じないよう、改めて

確認していただきたいです。問題が起きた場合には、準備委員会や教育委員会の責任も問われる可能性があります。

【事務局】

著作権については、契約書及び仕様書の中に必要事項を明記した上で契約を締結しています。

【委員長】

本日いただいた意見を基に、事務局で業者と調整を進めます。最終的には、調整内容を委員会に報告し、確認・決定する流れとしたいです。

【委員】

文字を入れるという要望について、具体的には『住用』という文字なのか、それとも『住』の一文字なのか確認したいです。

【委員】

委員の意見としては、『住用』の『住』の字を入れる方向が考えられます。書体については、丸みのある文字にするのかなど、デザイナーと相談していただきたいです。

【委員】

もう一点、花びらの先端の形についても研究していただきたいです。アマミセイシカをモチーフにしているのであれば、花びらの形状からその特徴が少し伝わるようにしていただきたいです。正確に写実的にする必要はないが、アマミセイシカをモチーフにしたことが伝わるよう、業者と協議していただきたいです。

【事務局】

文字を中央に配置すると、三太郎トンネルをイメージした部分を塞いでしまう可能性があるとの意見もありました。文字の位置や大きさについては、図柄の意味が損なわれないよう、業者に工夫してもらうこととします。

【委員長】

以上の条件を業者と調整し、よりよい校章となるよう、皆で考えていきたいです。校章に関する協議は以上とします。

5　学校跡地利用アンケート調査結果について

【事務局】

学校跡地利用に関するアンケート調査結果について説明します。10 月 1 日に開催された準備委員会で説明した上で、住用地区の町民全戸に配布し、10 月末までの期間を設けて実施しました。設問内容は、第 3 回準備委員会で示したものと同じで、全 7 問です。資料の１ページ目から３ページ目までは集計結果、４ページ目から５ページ目までは同じ結果をグラフ化したものです。

回答は 17 件にとどまりました。子どもたちの意見も参考にしたいと考え、現在、中学校を通じて生徒にも跡地の活用方法等について意見を聞いています。

アンケート結果の詳細な設問ごとの説明は割愛するが、跡地利用について多かった意見としては、住民の活力向上や地域の活性化が図られる施設、また災害時に住民が避難できる場所の確保としての活用が望ましいという内容が挙げられます。

本日の資料を確認いただき、今後の検討の参考としていただきたいです。

(1) アンケートの回答数及び今後の意見聴取

【委員】

アンケートの期間は約 1 か月間とのことですが、回答数が 17 件にとどまっています。跡地利用については、今後も意見を聞く必要があります。今回のアンケートだけでなく、機会を重ねて意見を積み重ね、どのような要望があるか把握した方が、市の今後の検討にも有効ではないでしょうか。回答者を増やせるよう、今後も工夫していただきたいです。

【事務局】

住民説明会でも、会場によっては学校跡地の使い方について意見が出ていました。集落としての意見も聞いてほしいという要望が複数回ありました。事務局からは、集落として意見を取りまとめていただければ、今後の検討に反映していきたいと説明しています。

今回のアンケートは個人を対象としたものですが、今後は各集落がどのように考えているかについても聞いていきたいです。区長等の協力をいただきながら、準備委員会でも意見を集めていきたいです。

(2) 跡地の管理方法・民間活用について

【委員】

跡地を公共施設として自治体が管理するのか、それとも施設全体を民間に払い下げるのか、あるいは貸し出すのかによって、使い方が変わってきます。自治体が管理した上で、

必要に応じて民間等に貸し出すのであれば、地域としても活用について意見を出しやすいです。

一方、施設全体を民間に払い下げてしまうと、地域側がいくら意見を言っても反映されにくくなります。例えば、学校施設をキャンプや大会、研修等に活用することも考えられます。跡地を公共的に利用するのか、民間に譲渡するのか、まだ決まっていないのであれば、今後検討していく必要があります。

【事務局】

跡地利用については、市長からも、学校統合の検討過程から住民の意見を定期的に聞くよう指示がありました。今回、まずアンケートという機会を設けました。今後も引き続き、住民の話を聞きながら進めていきます。

議会の一般質問でも答弁していますが、跡地利用については、まず地域の方々の話を聞き、要望を把握したいです。子どもたちの意見も含め、地域の方々の考えを丁寧に伺います。その後、民間提案制度等についても、地域の方々がどのような活用を望んでいるかを踏まえた上で、選択肢の一つとして考えていきます。まずは地域の意見を聞きながら進める方針です。

【委員長】

アンケートの回答数や、今後どのように意見を集めて活用していくかについて、事務局が意見を受け止めていることを確認しました。地域の声を丁寧に聞きながら進めていただきたいです。

6　住民説明会の実施結果について

【事務局】

続いて、住民説明会の概要を説明します。資料は７ページです。説明会は 10 月 21 日から 23 日までの３日間、各会場で実施しました。

資料の２ページ目・３ページ目は市会場で出された意見です。これまでの住民説明への対応に関する意見、統合後の学校施設の利活用、地域と学校のつながり、学校に関する資料の保存等について意見がありました。

また、学校がなくなることについて、卒業生や OB への周知をどうするかという意見もありました。住用地区外に住んでいる卒業生等には情報が届いていない可能性もあるため、さまざまなネットワークを活用して呼びかけることができればよいと考えています。

資料の４ページ目・５ページ目は別会場での意見です。合同学習を実施した際、子どもたちが楽しそうで、生き生きとしていてよかったという感想がありました。

今後、運動会など、統一していく必要がある事項については、教育課程等の計画の中で検討していくことになると考えています。保護者が気にしている事項として、スクールバスや制服等があります。方向性が決まった段階で、保護者説明会も開催していきたいです。

資料の６ページ目・７ページ目は別会場での意見です。スクールバスの運行時間、学童保育を子どもたちが利用できるのか、部活動の際のスクールバスの運行をどうするのか、といった質問・意見が出されました。以上、３会場の説明会の概要です。

【委員長】

説明会の内容について、意見や確認事項があれば発言していただきたいです。ほかに意見がなければ次に進みたいと思います。

7　校歌制作ワークショップの実施状況及び今後の進め方

【事務局】

最後に、校歌制作に向けたワークショップの状況を報告します。校歌制作業務の委託先について、資料に基づき説明します。委託先は一般社団法人　巡めぐる恵めぐるです。

【事務局】

担当業者は、資料には写真が掲載されています。業者１名の方は奄美出身ではないが、奄美で活動している音楽家・ピアニストです。もう１名は住用地区との関わりがあり、以前、住用支所等に約５年間勤務していた経歴がある方です。

10 月 26 日から 28 日まで、担当者２名が各小学校・中学校を回り、小学生・中学生を対象にワークショップを実施しました。

ワークショップでは、子どもたちに、朝登校するときにどのような景色が見えるか、そのときどう感じるか、学校生活の中で何が楽しいか、一日の中で一番楽しいことは何か、といった質問を投げかけ、率直な意見を聞きました。

最初から『歌詞を作ろう』とするのではなく、子どもたちの感じ方や日常の情景から言葉を引き出し、短いフレーズを書いてもらう形で進めました。五・七・五のような形も意識しながら、担当者が三線を弾き、子どもたちが作った言葉を一緒に歌うなど、楽しみながら取り組むワークショップとなりました。

最初は鉛筆が進まない子もいたが、一行書き始めると、その後は早く書き進めていました。最後には、一人ずつ自分の作った歌詞を声に出して発表する流れとなりました。事務局としても非常に勉強になるワークショップでした。

今後の予定として、年内に作詞・作曲を進めてもらい、年明けには録音業務及び歌唱指導を予定しています。歌唱指導の際には、担当者が学校に出向く予定です。

制作業者から完成したものをそのまま受け取るのではなく、準備委員会でも歌詞の内容や文字一つひとつを確認し、必要に応じて軽微な修正を行いたいと考えています。その後、業者と調整し、最終的に子どもたちが歌う段階へ進めたいです。

(1) 学校長からの感想

【A校長】

実際にどのようなワークショップになるのかと思っていたが、子どもたちは自分の生活の情景を言葉にしていました。学校に来るところや、それぞれの日常生活の場面から言葉を出していたことが、とてもよい経験になりました。

【B校長】

子どもたちが、今この学校でどのようなことを楽しんでいるのかが分かるワークショップになりました。

【委員長】

子どもたちが楽しそうに取り組んでいた様子が伝わり、よい歌詞やメロディーができるのではないかと期待しています。

(2) 校歌の確認手順について

【委員長】

校歌は、子どもたちだけでなく地域の方々も長く一緒に歌っていくものとなります。完成したものをそのまま子どもたちに渡すのではなく、まず準備委員会で一度確認してから子どもたちに渡す手順が大切です。

小学校1年生から中学校3年生までが歌うことを踏まえ、常用漢字の表記に誤りがないか、著作権上の問題がないかなど、さまざまな角度から確認したいです。その際には、委員の皆さんにも協力をお願いしたいです。

【委員】

準備委員会は残り少なくなっており、次回は2月になると思います。第5回準備委員会を円滑に進めるため、完成した歌詞や曲を、関係者だけでも事前に配布し、あらかじめ確認できるようにしてはどうでしょうか。委員にも事前に資料を届けてもらうことは可能でしょうか。

【事務局】

完成した段階で、事前に委員の皆さんへ配布する予定で進めたいです。

【委員長】

資料が届いたら意見を寄せてもらい、最終的には自分も確認したいです。その手順で進めます。

閉会

【委員長】

本日の協議を通じて、校章の見直しも進み、住用学園の実現に向けて一歩ずつ進んでいることを実感しました。皆さんから多くの意見をいただいたことで、子どもたちに『この学校で自信を持って学べる』と伝えられるように感じています。本日はありがとうございました。

【司会（事務局）】

原田委員長、ありがとうございました。以上で全体会を終了します。10 分後、会場の時計で 15 時 35 分から引き続き部会を開催する予定です。

以上をもって、第４回住用地区学校統合準備委員会を閉会します。本日は多忙の中、出席いただきありがとうございました。